

井原市教育委員会 10月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成30年10月19日(金)
2. 開 会 平成30年10月30日(火) 13時30分
3. 閉 会 平成30年10月30日(火) 16時55分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	片 山 正 樹
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 今井学校教育課長 三宅生涯学習課長 谷本文化課長  
一安スポーツ課長 津組教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第22号 井原市運動部活動の在り方に関する方針について

議案第23号 不登校児童生徒の民間施設等における活動の出席扱いに関するガイド  
ラインについて

【協 議】

田中美術館新館建設事業について

平成29年度井原市教育委員会事務事業評価について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・片山教育長が開会を宣言

定刻が参りましたので10月定例会を開会いたします。委員の皆さまには、青野・野上幼稚園、荏原・大江小学校の研究会にご出席いただきましてありがとうございました。それぞれの学校で、良い成果を上げていただいたと考えています。

今週末で田中美術館秋季特別展「没後10年 片岡球子 情熱の日本画」の会期が終了いたします、現在までで6,000人を超える多くの来場をいただいております。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【片山教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【津組教育総務課長補佐】前回9月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第21号は人事案件のため非公開といたします。以上です。

【片山教育長】事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】ご異議なしということで、処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【片山教育長】私の方で資料を用意させていただいております。

— 資料により説明、「衝撃的な国勢調査結果」、「10月議会の質問事項」など —

(4) 議 事

附議事項

【議 案】

□議案第22号 井原市運動部活動の在り方に関する方針について

【片山教育長】では、これより議事に移ります。最初に、議案第22号井原市運動部活動の在り方に関する方針についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【今井学校教育課長】それでは、議案第22号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

本市の公立中学校及び高等学校における運動部活動が、地域・学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されるための方針を定めるものです。

具体的内容といたしましては、休養日の設定基準を示しており、中学校では、週当たり2日以上以上の休養日を設ける、土曜及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行うこととしています。

高等学校段階では、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意し、競技特性等により1日の活動時間が原則を超える場合は、長くとも平日では3時間程度、休業日は4時間程度を上限とする。その際は、週当たりの活動時間の上限は16時間程度とし、各学校において適切に設定することとしています。

また、安全管理と事故防止の項目を設け、最近問題となっている熱中症対策についても方針を示しています。

【片山教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】少子化の中、中学校の生徒数も減少しており、複数の学校で部活動を一緒

にする状況も想定していかなければならないと思いますが、この方針の中で、いくらか盛り込まれていますが、具体的な対応について考えていますか。

【今井学校教育課長】現在も人数が足りないところは、合同でチームを組んだりしています。

【藤井職務代理】合同で部活動をする場合も、時間的基準は適応されますか。合同実施の場合、移動時間が必要ですので、実際の部活動の時間は少なくなるとは思いますか。

【今井学校教育課長】平日の合同練習は難しいと思います。休日に大会に出たりする場合は想定されますが、その場合は、この方針の基準に沿って活動することとなります。

【奥田委員】現在の中学校の運動部活動は、この基準内で実施されていますか。

【今井学校教育課長】以前から各校へ概ね本方針に沿った部活動の実施をお願いしており、かなり浸透していると認識しております。

【藤井職務代理】様々なスポーツに子どもたちが関心を持って、子どもの数が少ないとできる部活動に限られます。学校の垣根を超えて市域全体で、部活動を選択できる仕組みを今後は考えても良いのではないですか。

【今井学校教育課長】学校の部活動は、生徒の規模にもよりますし、指導する教師にもよると思います。それ以上を望む生徒は、クラブチームなどを選択していると思います。

【佐藤委員】外部指導者による部活動の指導が増えていくと思いますが、スポーツクラブとあまり変わらなくなるため、今後、部活動は無くなるのでしょうか。

【今井学校教育課長】外部指導者が部活動の顧問に代わってしまうことはありません。基本は学校の教員が顧問で、外部の方は外部指導者とか運動部活動支援員で、学校の部活動の方針を理解していただいた上で、活動いただいています。

【片山教育長】他にご質問がないようですので、お諮りします。議案第22号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】ご異議ないようですので、議案第22号は原案どおり可決しました。

## □議案第23号 不登校児童生徒の民間施設等における活動の出席扱いに関するガイドラインについて

【片山教育長】次に、議案第23号不登校児童生徒の民間施設等における活動の出席扱いに関するガイドラインについてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【今井学校教育課長】それでは、議案第23号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受ける際のガイドラインを定めるものです。

現在は、適応指導教室「大山塾」のみ出席扱いとしていますが、今後は、民間施設の利用についても、本ガイドラインにより適当と判断すれば出席扱いとなります。

【片山教育長】 ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】 近隣に対象となるような民間施設はありますか。

【今井学校教育課長】 福山市の施設については把握しています。

【藤井職務代理】 不登校児童生徒の受入施設として適当であるという判断は教育委員会が行うのですか。

【今井学校教育課長】 このガイドラインに基づき、学校長が判断することとしています。

【奥田委員】 学校長が各施設の情報を集める必要があり負担が大きいと思います。教育委員会でも各施設の内容を把握するようにしてください。

【片山教育長】 保護者にも本ガイドラインを知っていただく必要があります。教育委員会のホームページへ掲載し周知してください。

【片山教育長】 他にご質問がないようですので、お諮りします。議案第23号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】 ご異議ないようですので、議案第23号は原案どおり可決しました。

## 【協 議】

### □田中美術館新館建設事業について

【片山教育長】 次に、協議事項に移ります。田中美術館新館建設事業についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【谷本文化課長】 それでは、井原市立田中美術館新館建設にかかる企画提案の概要について、ご説明いたします。田中美術館の新館建設について、今年度より設計を行うにあたり、設計業務の委託業者をプロポーザル方式により選定いたしました。6月29日にプロポーザル審査会を開催し、建物のデザイン、機能、配置など総合的に評価し、設計者を選定いたしました。

まず、業者提案のコンセプトについては、田中先生お手植えの樹を中心とした井原市の芸術交流拠点を作るとしております。田中先生のもとにたくさんの方が集い賑わう場をつくることとしています。田中苑や市民会館、市役所を含めた一体エリアを文化、交流、憩いの拠点として整備し、新美術館は、周辺施設と連携を図り、文化、芸術だけでなく、観光についても発信できる新たな交流拠点となることとしています。

外観につきましては、田中先生の彫刻手法である「星取り法」をイメージしたものになっており、エントランスは、お手植えの樹に近接し、来館者を出迎え、美術館のどの階からも田中苑を眺めることができるものとしています。田中美術館の周辺については、市役所来庁者を美術館に導く井原交流のみち、田中苑に多くの人を引き込む小道、田中広場、中国地方の子守唄の碑の移設などの提案もされています。

建物の配置につきましては、主要室として、1階に、展示室、エントランス、市民ギ

ギャラリー、事務室、ミュージアムショップ、収蔵庫など、2階に、展示室、ホワイエ、講義室など、3階に展示室、休憩・体験コーナーなどを配置しております。

建設のスケジュールについては、今年度で基本設計、2019、2020年度で実施設計、確認申請を行い、2021、2022年度で市民ギャラリーと別館を解体し、新館建設、本館のリニューアル、外構の工事を行い、2023年4月に開館することとしております。

以上が、田中美術館の新館建設にかかる企画提案の概要でございます。

本日は、教育委員の皆様から、ご意見をいただきたいと思っております。

【片山教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】第1回関係団体等の意見を聴く会に参加いたしました。各団体の皆様から多くの意見がありました。主なものとしては、市民ギャラリーと講義室の配置、1階の収蔵庫について、飲食コーナーの設置などでした。

【佐藤委員】現在の田中美術館本館は、順路が分かりにくいので新しい美術館では改善していただきたいです。

【西田委員】市民ギャラリーの利用頻度は高いですか。

【谷本文化課長】平成29年度は68日の利用がありました。

【西田委員】それは特定の団体ですか。

【谷本文化課長】文化協会の利用が多いです。

【奥田委員】様々な意見を取りまとめるのは難しいと思いますが、どういう美術館を目指すか、美術館本来のあり方を今一度考える必要があると思っております。1階にはやはりインパクトのある展示コーナーが良いのではないのでしょうか。

【佐藤委員】県立美術館の2階喫茶店のような、小さくても雰囲気の良い喫茶コーナーを望みます。

【藤井職務代理】今いただいた意見を第2回関係団体等の意見を聴く会で伝えたいと思っております。

【片山教育長】本件の協議は以上といたします。

## □平成29年度井原市教育委員会事務事業評価について

【片山教育長】次に、平成29年度井原市教育委員会事務事業評価についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【北村教育次長】それでは、事前にお送りしております資料をご用意ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。とされており、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育

に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされております。

井原市教育委員会事務事業第三者委員会を後日開催し、事業の評価をいただくこととなりますが、本日は評価委員会へ提出する平成29年度に取り組んだ、主に教育行政重点施策に掲げる事務事業に対する点検・評価についてご協議いただきたいと考えております。

このあと各担当から、事業の実施内容と自己評価を説明させていただきます。説明は体系ごとに区切って行い、委員さんからのご意見も体系ごとにいただければと考えております。それでは、「I 生きる力を育む学校づくり」から説明をいたします。

～ 事務事業評価一覧表により実施事業・自己評価を説明、その後質疑 ～

【片山教育長】長時間のご協議ありがとうございました。ご意見のあった事項につきましては、事務局に修正を一任していただき、評価委員会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】ご異議なしということで、そのように処理させていただきます。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

#### (5) その他

【片山教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【西田委員】9月28日に岡山市で開催された教育委員の研修会に参加させていただきました。国が進めている働き方改革について詳しい説明を聞くことができました。その後の分科会でも情報交換をすることができました。

【奥田委員】市長が代わられて公約とされていた給食費無償化の見通しはどうですか。

【北村教育次長】4月から幼稚園の給食費の一部無償化、10月からは完全無償化を検討しています。小中学校については決まっておりません。

【片山教育長】その他にないようですので、事務局から何かありますか。

【津組教育総務課長補佐】

(確認事項)

○平成30年度岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会

11/6開催の研修会は、午前10時30分西駐車場出発

○井原市教育委員県外視察（視察先：大阪府で開催される全国教育委員会研修会）

11/21・22日で実施。7:30井原駅集合。

本日の会議録の、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えてお

りますので、よろしくお願いいたします。

- 各担当課長から教育委員会平成30年11月行事予定表により行事予定を説明 —
- 12月定例会を12月20日木曜日午後3時から、403会議室で開催 —

(6) 閉 会

【片山教育長】以上を持ちまして、10月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。